平成２７年（フ）第２２９号
兵庫県西宮市神原11番13―303号
債務者　吉田　建治
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川太一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月25日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第４２１号
広島市安佐南区八木５丁目23番３―102号
債務者　一川　晃志
1　決定年月日時　平成27年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今田健太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第９９号
徳島県徳島市国府町日開998番地の３
債務者　北谷　幸一
1　決定年月日時　平成27年６月22日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島尾　大次
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第８６８号
愛知県一宮市今伊勢町本神戸字上町36番地３
債務者　河村　　清
1　決定年月日時　平成27年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義豊
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４４７号
千葉県八街市東吉田134番地19、申立時の住所千葉県八街市東吉田134番地20
債務者　柾木　寿和
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　勇人
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１０５号
愛知県新城市平井字藪前18番地３　コーポカジムラ１―１
債務者　小林　栄子
1　決定年月日時　平成27年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　正純
4　破産債権の届出期間　平成27年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第１３７号
千葉県習志野市袖ケ浦２丁目４番３―301号
債務者　林　　和宏
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　宏信
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第８０号
茨城県龍ケ崎市佐貫４丁目４番地９　プリンスマンション401号室
債務者　髙西　秀志
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　和夫
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２６年（フ）第１１１４号
千葉県船橋市咲が丘１丁目５番８号　清田ハイツ202号
債務者　森島　　明
1　決定年月日時　平成27年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　千鶴
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第４１０号
茨城県守谷市御所ケ丘５丁目25番地20
債務者　石神　忠明
1　決定年月日時　平成27年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第８１１号
名古屋市緑区桃山１丁目76番地の３
債務者　間瀬　紀昭
1　決定年月日時　平成27年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　貴之
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１１２号
愛知県豊川市市田町御所ケ谷津17番地　ガーランドⅢ204、従前の住所愛知県豊川市花井町９番地20
債務者　三浦　信也
1　決定年月日時　平成27年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　英俊
4　破産債権の届出期間　平成27年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第４９５号
京都市南区吉祥院前河原町33番地１　セイル吉祥院302号室
債務者　藪田　龍一
1　決定年月日時　平成27年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　政義
4　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４２６号
千葉県船橋市習志野台４丁目６番24号　柳ハイツ202号
債務者　岡崎　　潔
1　決定年月日時　平成27年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　修司
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第４６５号
千葉県市川市市川南３丁目13番５号
債務者　田山　義文
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越川新太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係